

政府は19日、財政支出55兆7000億円に上る経済対策を閣議決定した。新型コロナウイルス禍での2020年度の大型経済対策を上回り、過去最大の規模になった。大盤振る舞いが続く。給付に力点を置いた暮らし・企業への支援策をまとめた。(1面参照)

中小企業・家計 給付に軸足

家計向け給付

18歳以下・困窮世帯に

暮らしや家計に対する支
援策の柱、18歳以下の子
どもへの1人あたり10万
円相当の給付だ。先の衆
院選を通じて助成額を
求めている。一律給付に
ず所附制限を設けること
で受領が折り合った。
対象は、生計を主に負
担する「主要な生計維持
者の年収が60万円未満
ない世帯」960万戸以上
の世帯は給付対象から外れ
る。一連の施策に必要な約
2兆円は、新型コロナウイルス
対策の予備費などから
捻出する方向だ。
別途、コロナ禍で生活が
困窮する世帯には1世帯あ
たり10万円を交付する。住
民税非課税世帯が対象だ。
困窮世帯で18歳以下の子ども
がいるケースでは、いすれ
の給付金も受け取れる。
マイナンバーカードの普
及を促すと、カード保有
者に最大2万円分のポイン
トを付与する方針も盛り込
んだ。新規で取得した人に
は最大5千円相当を付与。
健康保険証として登録した
場合は7500円相当、預
貯金口座と紐づけた場合
は7500円相当を付与さ
す。進捗合いに応じて給
付に差をつける。
新規取得へのポイント
付与は、交通系ICカード
などでキャッシュレス決済
をした場合、利用額の2%
のポイントを還元する仕組
みだ。すでにカードを持っ
ている、20年9月以降実
施した前回の「マインポ
イント事業」に申し込んで
なければ対象にならな
い。

収入などに応じて受給額は変わる

18歳以下の 子どもがいる世帯	いない世帯
主たる生計維持者の 年収が 960万円未満	1 中学生以下は 「ブッシュ型」で5万円、 来春に向け5万円相当
18歳以下の人数 ×10万円相当	2 高校生などは 「手あげ方式」で同内容 を支給
住民税非課税世帯	
いすれも 受給	1世帯当たり 10万円
マイナポイントは活用状況に応じて 最大2万円分付与	
1 カードの新規取得	最大5000円相当
2 健康保険証としての利用登録	7500円相当
3 預貯金口座の登録	同上

(注)子ども向けの給付の年収要件は扶養種別数によって変わる